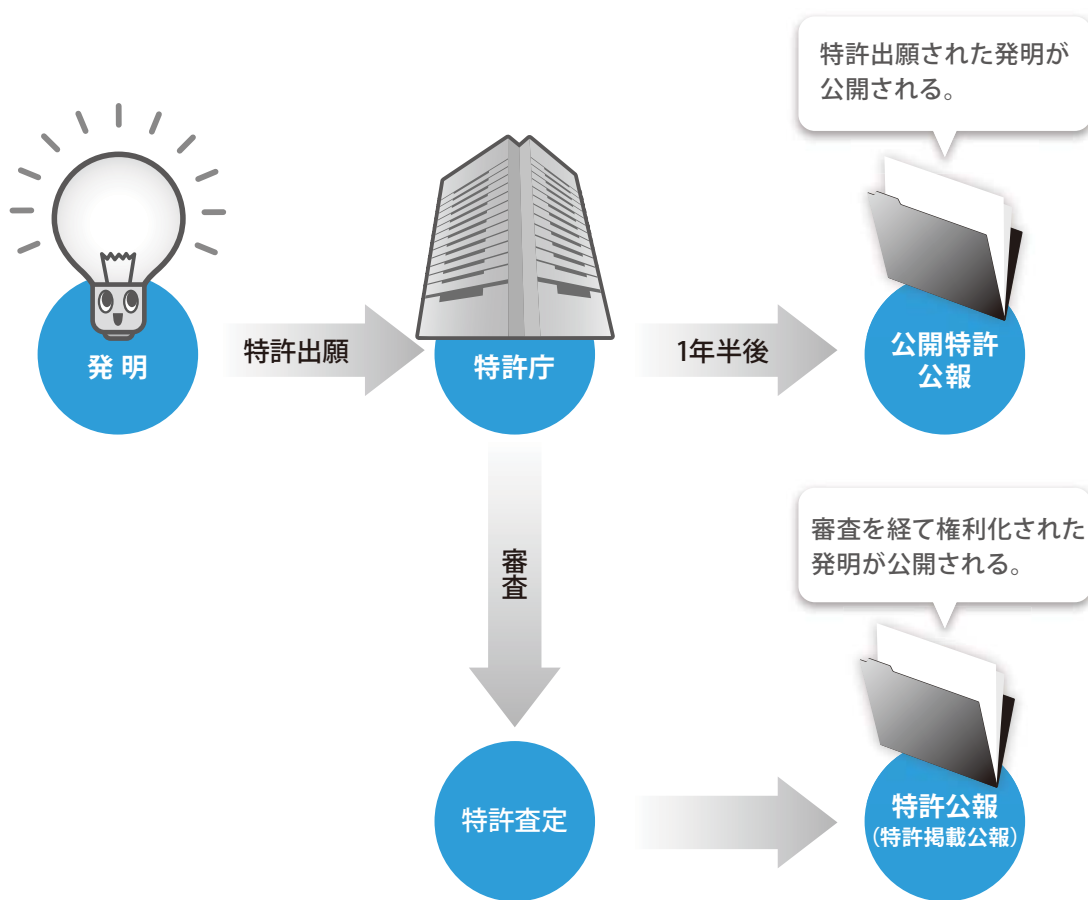


## 01 発明の公開

特許出願された発明は、出願の日から1年半を経過すると、特許庁から発行される公報によって公開されます。これを公開特許公報といいます。また、審査を経て特許になった発明についても、特許公報という公報で公開されます。

日本のみならず海外の優れた発明の多くは日本にも特許出願されているため、公報は研究論文と並んで優れた技術文献の一つであるといわれています。



特許権が成立するまでの流れはp23をご覧ください。